

動詞分類判別法*

— 「辞書形」法が「ます形」法より優れている一つの理由 —

藤村 泰司

国際大学

要旨

動詞分類判別法として提案されている「ます形」法と「辞書形」法を比較検討し、その優劣をそれぞれの判別法が持つ例外語の数だけで決めることはできないと、私(1998, 2003)は以前結論づけた。両者の例外語数に有意義な差が見られなかったからである。本稿では、両判別法の優劣を別の観点、つまり例外語ではなく、形から例外なくそのグループ分けが判別できる動詞の数という観点で、再検討してみた。『品詞別・A～Dレベル別1万語語彙分類表』(改訂版1998)を用いた調査の結果、形からグループ分けが判別可能な動詞の数には両者の間に大きな違いが見られ、「辞書形」法が明らかに「ます形」法より優れていることが判明した。

キーワード: 動詞分類判別法、「ます形」法、「辞書形」法、例外、不規則動詞、規則動詞、五段動詞、一段動詞、上一段動詞、下一段動詞

0. 日本語の動詞は、活用の仕方によって一段動詞、五段動詞、不規則動詞に大きく分けられる。それ故、日本語学習者が動詞を正しく用いるためには、どの動詞がどのグループに属するかを知る必要がでてくる。もちろん動詞を覚える際にそのグループ分けに関する情報を一緒に一つ一つ覚えればいわけであるが、それではあまりにも学習者の記憶力に負担がかかってしまう。そこで、動詞のグループ分けを記憶力にあまり負担をかけないで知る手段として2種類の方法(以後、動詞分類判別法と呼ぶ)が提案されてきた。「ます形」法(「ます形」から動詞のグループ分けを判別する方法)と「辞書形」法(「辞書形」から動詞のグループ分けを判別する方法)である。そして、この両者を比較検討し、例外の数だけで二者の優劣をつけることは、数に有意義な差が認められない以上、無理であると私は以前結論づけた¹⁾。本稿では、動詞分類判別法を例外語の多寡とは別の観点から再検討し、両判別法にはやはり優劣の差があることを示したいと思う。

1. 先に述べたようにそれぞれの動詞分類判別法には例外が存在するが、それはどのようなものであろうか。両判別法の例外に関する部分²⁾だけを簡単にまとめてみると、次のようになる。

(1) a. 「辞書形」法:

「辞書形」が「る」で終わる動詞のうち、「る」の前の音節が「い/え」の母音を含むものは、多く一段動詞であるが、五段動詞もある。この五段動詞が「辞書形」に基づく動詞分類判別法の例外となる。

b. 「ます形」法:

「ます形」の「ます」の前の音節に「い」の母音を含む動詞は、大部分が五段動詞であるが、一段動詞も存在する。この一段動詞(国文法で言えば、上一段動詞)が「ます形」に基づく動詞分類判別法の例外となる。

では、実際に例外の中にはどのような動詞が含まれているのであろうか。『品詞別・A～Dレベル別1万語語彙分類表』(改訂版1998)(以後『1万語語彙分類表』と略す)を使って例外語調査を試みた。結果は、以下の通りである。(なお、リストにあるレベルA, B, C, Dの違いは、日本語能力試験の1級から4級までの差にほぼ相当すると、凡例に書かれている^{注3)}。)

(2) 『1万語語彙分類表』による例外語調査の結果

a. 「辞書形」法での例外となる五段動詞: [53語]

レベルD: 帰る、切る、知る、入る、走る [5語]

レベルC: 要る、しゃべる、すべる、握る、減る、参る[行く・来る] [6語]

レベルB: 焦る、煎(炒)る、裏切る、返る、限る、かじる、気にいる、区切る、蹴る、締め切る、湿る、千切る、散る、照る、値切る、張り切る、捻る、振り返る、混じる、交じる、横切る [21語]

レベルA: 嘲る、生き返る、弄る、打ち切る、うねる、恐れ入る、陥る、思い切る、遮る、仕切る、しくじる、抓る、捻じる、練る、罵る、引っ繰り返る、耽る、踏み切る、参る[困惑・負ける]、蘇る、割り切る [21語]

b. 「ます形」法での例外となる上一段動詞^{注4)}: [59語]

レベルD: 浴びる、起きる、降りる、借りる、着る、出来る[可能]、見る [7語]

レベルC: 生きる、居る、落ちる、下りる、過ぎる、存じる、足りる、出来る[完成]、閉じる、似ている、伸びる [11語]

レベルB: 飽きる、演じる、応じる、感じる、禁じる、試みる、錆びる、信じる、通じる、通り過ぎる、綴じる、飛び下りる、似る、煮る、延びる、滅びる、満ちる、診(看)る、命じる、用いる、論じる、詫びる [22語]

レベルA: 案じる、老いる、帯びる、重んじる、顧みる、省みる、興じる、朽ちる、懲りる、強いる、染みる、滲みる、生じる、尽きる、恥じる、率いる、報じる、綻びる、報いる [19語]

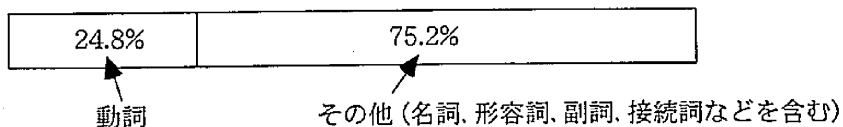
例外語の数だけを見ると、「辞書形」法の53語に対して「ます形」法は59語もあり、数の少なさから「辞書形」法の優位性が主張できそうである。だが、「ます形」法の例外の内容を見ると、必ずしもそうとは言えなくなる。「ます形」法の例外には「居ます/着ます/見ます/診(看)ます/似ます/煮ます」という「ます」の前に一音節の語がくる動詞が6つもあり、こ

の「い段の一音節語+ます」の組み合わせは不規則動詞「します/来ます」を除けば必ず上一段動詞であることから、これらを「ます形」法の例外とする必要はないという意見があるからである。そして、今この意見に従ってこれらの6語を「ます形」法の例外から除外すると、両判別法の例外はともに53語となり、例外数からの優劣はつけられないことになってしまう。また、それぞれの例外には同じ語尾を持つ語が幾つかあり(たとえば、「辞書形」法の「~切る/返る」と「ます形」法の「存じます」などを含む「音読みの一漢字+じます」)、それらを1語で代表させると、両判別法の例外数はかなり減ることになるが、藤村(2003: 4)で述べているように両者に極端な数字の差は出てこない。つまり、例外語の数だけで「辞書形」法と「ます形」法の優劣をつけることはできないのである。

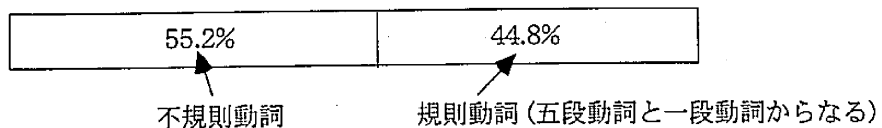
2. 本当に両判別法には優劣の差が全くないのであろうか。そうではなさそうである。だが、その調査に入る前に、『1万語語彙分類表』の少々詳しい内容に触れておかなければならない。題名には「1万語」となっているが、この語彙分類表で実際に扱われている単語の総数は一万語を超え13,536語もある。このうち動詞が全部で3,352語あり、全体の24.8%を占めている。また、動詞の内訳についていうと、「XXする」の形をとる不規則動詞^{ik5}が1,817語あり、動詞全体の約54.2%も占めるが、その他に単独の「する」と、「来る」及びそれを含む連語「持ってくる」、「連れてくる」の4語が不規則動詞として存在する。その上、「演ずる」、「応ずる」などの「一漢字+じる」に通じる不規則動詞^{ik6}と「罰する」、「損ずる」などの「一漢字+する」の形をとる不規則動詞^{ik7}と、「びっくりする」、「ご馳走する」の2語が何故か「XXする」のグループに分類されていないので、これらはぐれ不規則動詞28語も含めると、不規則動詞の総数は、1,849語となり、動詞全体の55.2%を占めることになる。従って、残りの44.8%を占める動詞(1,503語)は、規則動詞の五段動詞か一段動詞ということになる。以上のことをまとめて、簡単なグラフにしてみると、以下ようになる。

(3) 『1万語語彙分類表』の中の動詞

a. 語彙総数(13,536語)に占める動詞(3,352語)の割合



b. 動詞全体(3,352語)に占める不規則動詞(1,849語)と規則動詞(1,503語)の割合



では、次に規則動詞の内訳を調べてみよう。一段動詞を国文法用語の上一段と下一段に分けて調査した結果は、次の通りである。

(4) 『1万語語彙分類表』の中の規則動詞(1,503語)の内訳

五段動詞: 1,013語(規則動詞全体の67.4%)

上一段動詞: 59語(規則動詞全体の3.9%)

下一段動詞: 431語(規則動詞全体の28.7%)

勿論、五段動詞の数には、「辞書形」法の例外53語が含まれている。

動詞分類判別法の優劣に関する議論は、いままで両者がかかえる例外の多寡をめぐってなされてきたが、例外語の数にあまり有意義な差が見られないことが明白になった以上、別の観点から見直される必要があることは、先に述べた。そこで、以下、例外という「陰」の部分に目を向けるのではなく、「陽」の部分、つまり規則本来の部分に目を据えて、形から例外なくグループ分けに関する情報が確実にすぐ得られる動詞の数という観点から、両判別法の優劣を再吟味してみたいと思う。そのために、注2にも示しておいた両判別法の本則をここに再度挙げておくことにする。

(5) a. 「辞書形」法:

① 「辞書形」が「る」で終わらない動詞は、全て五段動詞である。

② 「辞書形」が「る」で終わる動詞のうち、「る」の前の音節が「あ/う/お」の母音を含むものは、全て五段動詞である。

b. 「ます形」法:

① 「ます形」の「ます」の前の音節に「え」の母音を含む動詞は、全て一段動詞である。

不規則動詞は、従来判別法の優位性に関する議論から除外されてきたので、一応ここでも同様に扱うことにすると、議論の対象は総数1,503語の規則動詞ということになる。では、そのうち、いくつぐらいの動詞が形からグループ分けに関する情報を簡単に得ることができるのであろうか。まず、「辞書形」法であるが、この判別法の例外(つまり、一段動詞と紛らわしい「い/え」段の音節を語尾「る」の直前に持つ五段動詞)以外の五段動詞は、形の上から容易にグループ分けが判別できると考えられるので、全五段動詞から例外語53語を除いた数960語が「辞書形」法で形から確実に動詞分類が判別できる動詞の数ということになる。「ます形」法の場合、五段動詞と一段動詞は、どちらもすべて「い」段の音節を語尾「ます」の直前に持つので、形の上から区別することは容易ではない。従って、「ます形」法で形から確実に動詞分類が判別できる動詞は、「え」段の音節を語尾「ます」の直前に持つ下一段動詞のみということになる。その数は、(4)からわかるように431語である。以上をまとめると、

(6) 『1万語語彙分類表』の規則動詞(1,503語)のうち、(i) 形から確実に動詞分類が判別できる動詞の数と(ii) 形から簡単にそのグループ分けが分かる割合(以後、有効率と呼ぶ)

a. 「辞書形」法

(i) 全五段動詞から「辞書形」法の例外語を除いた数: 960語

(ii) 規則動詞全体の63.9%(つまり、有効率63.9%)

b. 「ます形」法

(i) 全下一段動詞のみの数: 431語

(ii) 規則動詞全体の28.7%(つまり、有効率28.7%)

(6)から明らかなように、両動詞分類判別法の有効率には大きな差が見られる。その差がどういふものなのか、具体的に示してみよう。いま未見の規則動詞が10語あったとする。「辞書形」法の有効率63.9%というのは、これらの10語が「辞書形」で提示された場合、そのうちの少なくとも6語に関してそのグループ分けを即座に言い当てる事が出来るということである。一方、「ます形」で提示された場合は、正しく言い当てられる語の数が2、3語に減ってしまう。「辞書形」法の優位性は、明白である。

3. 最後に、明らかな例外であるのでわざわざ議論の対象にする必要はないとして従来無視されてきた不規則動詞について触れておきたい。これらの動詞のうち、「する/します」、「来る/来ます」、「連れてくる/連れてきます」、「持ってくる/持ってきます」は、どちらの判別法でも例外として記憶しておくべき動詞と考えてよいと思われるⁱ¹⁸ので、これらを議論の対象から除外することに問題はない。ただ、「XXする/XXします」の形をとる不規則動詞に関しては、それほど簡単ではないように思われる。なぜなら、「殺します」「話します」など、同じ「します」の語尾を持つ五段動詞が存在するからである。これは、「ます形」法にとってやっかいな問題となる。例えば、五段動詞の「殺します」を、不規則動詞の「罰します」や「損します」と字形以外から明確に区別できるであろうかⁱ¹⁹。「します」の語尾を持つ五段動詞は、『1万語彙分類表』の中に多数存在し、そのうち「殺します」のように他動詞で、「します」の前に漢字一字のみが来るものもかなりあるⁱ¹⁰。これに対して、「殺します」「話します」の「辞書形」はそれぞれ「殺す」「話す」で、「する」を語尾に持つわけではないので混同は起こり得ない。この点でも「辞書形」法のほうが「ます形」法より優位に立っていると言えよう。

私(1998:43)は、以前「辞書形」法の優位性を主張する丸山(1994)を批判し、「ます形」法を動詞分類判別法としてむやみに非難すべきではないと書いた。この批判は、両判別法の優劣がそれぞれに対する例外の数に依存するという考えに立つ限り、いまでも正しい。だが、動詞分類判別法の優劣を動詞の形から簡単にそのグループ分けが分かる割合(すなわち、有効率)の差と本稿のようにとらえ直すと、違った意味で「辞書形」法の優位性が見えてくるのである。丸山と結論は同じになったが、その内容は全く異なることに注意していただきたい。

注

* 本稿は、2004年8月20日にCAJLE学会で発表した論文の一部を加筆修正したものである。コメントをくださった参加者に感謝したい。

1. 藤村(1998, 2003)を参照。

2. 藤村(1998: 41; 2003: 3)を参照。例外事項でない部分は、それぞれ以下のようになっている。

a. 「辞書形」法:

① 「辞書形」が「る」で終わらない動詞は、全て五段動詞である。

② 「辞書形」が「る」で終わる動詞のうち、「る」の前の音節が「あ/う/お」の母音を含むものは、全て五段動詞である。

b. 「ます形」法:

① 「ます形」の「ます」の前の音節に「え」の母音を含む動詞は、全て一段動詞である。

3. 凡例には「日本語能力試験の出題基準と比較すると、若干高めに設定されて」(1998: 6)いると
し、それぞれのレベルの想定学習者の学習時間を次のように設定している。

レベルD: 学習時間 100~300時間程度

レベルC: 学習時間 400~500時間程度

レベルB: 学習時間 700~800時間程度

レベルC: 学習時間 1,000時間程度

4. 「ます形」法の例外であるから、リストでは「ます形」で提示すべきかもしれないが、「辞書形」のほうが見やすいと考え、このようにした。ただし、本文でこれらの例外に言及するときは、「ます形」を使用することにする。

5. 「XXする」の形をとる不規則動詞には、「勉強する」、「ゆっくりする」、「ぶらぶらする」、「コピーする」などが含まれている。凡例によると、XXの位置に来られるのは、「いわゆる動作名詞、副詞、擬態語、外来語など」(1998: 8)であるとなっている。

6. 「一漢字+ずる」の形をとる不規則動詞は、ほかに「感ずる」、「興ずる」、「準ずる」「生ずる」、「信ずる」、「通ずる」、「転ずる」、「報ずる」、「命ずる」、「論ずる」が『1万語語彙分類表』に含まれている。「重んずる」もここに入れていいかもしれない。

7. 「一漢字+する」の形をとる不規則動詞は、ほかに「反する」、「面する」、「有する」、「要する」、「値する」、「察する」、「徹する」、「発する」、「適する」、「熟する」、「愛する」が『1万語語彙分類表』に含まれている。

8. それぞれの「辞書形」は、「る」を語尾に持ち、その前の音節に「う」の母音を持っているので、本来なら五段動詞に分類されるべきものであるが、活用の型が異なる。故に、例外としなければならない。また、「します」「来ます」について言えば、本稿でも触れたように「ます」の前に「い段の一音節語」が来る場合は、一段動詞として振る舞うのが一般的であるから、やはり例外ということになる。「連れてきます」「持ってきます」は、「来ます」を含む連語と考え、ここでは「来ます」に準じて扱うことにする。

9. 意味が異なるのは明らかであるが、今問題にしているのは、動詞の形を見ただけで即座にその動詞のグループ分けができるかどうかということである。

10. たとえば、「許します」、「探します」、「捜します」、「治します」、「犯します」、「刺します」、「隠します」などがある。

参考文献

- 藤村泰司(1998)「日本語教育で『辞書形』を『活用』の中心に据えるのは、なぜなのか」
Working Papers on Language Acquisition and Education 9: 40-44, 国際大学
- 藤村泰司(2003)「『て形』の作り方—『辞書形』中心派、『ます形』中心派に欠けている
視点—」*Working Papers on Language Acquisition and Education* 13: 1-8,
国際大学
- 菊池康人(1999)「動詞の活用をどう教えるか—日本語教授者のための知識・教授方針の
整理—」『東京大学留学生センター紀要』9: 29-53, 東京大学留学生センター
- 「日本語学カテスト」運営委員会(1998)『品詞別・A~Dレベル別1万語語彙分類表』
(改訂版) 専門教育出版
- 丸山敬介(1994)『日本語教育演習シリーズ① ことばの整理』 Vol. 1, 凡人社